　　年　　月　　日

　　公益財団法人福岡県スポーツ推進基金理事長　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

氏　　名

　　令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

交付申請書

トップアスリート育成助成金交付要綱第３条の規定に基づき、下記のとおり助成金の交付を申請します。

記

１　申請額　　　　　　　　円

２　添付書類

　（１）活動履歴書

（２）令和○年度活動計画兼報告書

　（３）日本代表及び日本代表候補、又は年代別日本代表及び日本代表候補となったことを証するもの

（４）誓約書

活動履歴書

|  |  |
| --- | --- |
| 氏名 |  |
| 所属団体  ・  チーム名 |  |
| 競技 |  |
| 種目・階級等 |  |
| 年代 | 社会人・大学生・高校生・中学生・小学生・その他（　　　） |
| 代表歴 |  |
| 今年度の目標  （※非公開） |  |

※申請者は、助成金の交付決定を受けた場合、上記の非公開箇所を除く情報を財団ウェブサイトのアスリート／個人ページ（https://fukuokasports.org/athletes）に掲載するものとする。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 令和○年度活動計画兼報告書  氏名： | | | | | |
|  | | 計　画 | | 実　績  ※計画からの変更点や結果を記載 | |
|  | | 練習  （日程（頻度）・内容・場所） | 試合等  （日程・名称・場所） | 練習  （日程（頻度）・内容・場所） | 試合等【※公開情報】  （日程・名称・場所・結果） |
| 上半期 | ４月 |  |  |  |  |
| ５月 |  |  |  |  |
| ６月 |  |  |  |  |
| ７月 |  |  |  |  |
| ８月 |  |  |  |  |
| ９月 |  |  |  |  |
| 下半期 | 10月 |  |  |  |  |
| 11月 |  |  |  |  |
| 12月 |  |  |  |  |
| １月 |  |  |  |  |
| ２月 |  |  |  |  |
| ３月 |  |  |  |  |

誓約書

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金理事長　殿

私は、令和　年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）（以下、「助成金」という。）を受給するに当たり、以下の事項について誓約します。

１　活動計画書の記載内容に沿って、主に福岡県で競技活動を継続すること。

２　引退等により、助成対象期間を通じた助成対象活動の継続が見込まれなくなった場合など、助成対象者の要件を満たさなくなったときは、速やかに理事長に報告すること。

３　スポーツにおけるドーピング防止活動に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針（平成３１年３月文部科学大臣決定）の内容を理解し、世界アンチ・ドーピング規程及び日本アンチ・ドーピング規程に従うこと。特に、アスリートとしての役割及び責務について規定した、世界アンチ・ドーピング規程第21.1項及び日本アンチ・ドーピング規程第24.1項の内容を理解し、これに従うとともに、居場所情報の提出義務を怠らないこと。

４　助成金の交付の決定が取り消された場合には、受領した助成金の全部又は一部を返還しなければならないことを認識し、理解していること。

５　受領した助成金の全部又は一部を返還する債務を負う場合には、当該返還債務及びこれに附帯する一切の債務（加算金及び延滞金の支払債務を含みます。）につき、関係規程及び貴財団理事長の処分に従うこと。

６　確定申告等の税務上の手続き等を必要に応じて適正に行うこと。

７　上記、記載内容のほか、助成金の交付の決定の内容及びこれに付された条件その他関係規程に基づく理事長の処分に従うこと。

以上

令和　年　月　日

住　所（居所）

氏　名（自署）

福ス基第　　号

　　年　　月　　日

（申請者名）　殿

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長

　　　令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

交付決定通知書

年　月　日付の交付申請について、トップアスリート育成助成金交付要綱第４条の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

なお、この通知を受領した助成決定者は、本通知の受領日から起算して10日以内に活動履歴書の記載事項を財団ウェブサイトのアスリート／個人ページ（https://fukuokasports.org/athletes）に掲載するようお願いします。

記

交付額　　　　　　　　円

年　　月　　日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金理事長　殿

住　　所

氏　　名

令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

助成活動（変更／中止／廃止）承認申請書

年　月　日付福ス基第○号で交付決定通知があった助成活動について、トップアスリート育成助成金交付要綱第７条（第８条）の規定に基づき、下記のとおり（変更／中止／廃止）の承認を申請します。

記

１　変更（変更／中止／廃止）の時期

２　変更（変更／中止／廃止）の理由

３　変更の内容（※（中止・廃止）の場合は不要）

福ス基第　　号

　　年　　月　　日

（申請者名）　殿

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金

理事長

令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

助成活動（変更／中止／廃止）承認通知書

年　月　日付の助成活動（変更／中止／廃止）承認申請については、トップアスリート育成助成金交付要綱第７条（第８条）の規定に基づき、下記のとおり承認を通知します。

記

１　（変更／中止／廃止）内容

年　月　日付助成活動（変更／中止／廃止）承認申請書に記載のとおりとする。

２　変更後の交付額（※変更の場合のみ）

３　助成活動を（中止／廃止）した助成決定者は、既に交付された助成金があるときは、その返還について、トップアスリート育成助成金交付要綱の定めるところに従わなければならない。

年　　月　　日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金理事長　殿

住　　所

氏　　名

令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

状況報告書

年　月　日付福ス基第○号で交付決定通知があった助成活動について、トップアスリート育成助成金交付要綱第11条第２項の規定に基づき、別添の令和○年度活動計画兼報告書のとおり遂行状況を報告します。

また、試合等の結果については、同要綱第24条の規定に基づき、当財団ウェブサイトのアスリート／個人ページ（https://fukuokasports.org/athletes）に公開します。

年　　月　　日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金理事長　殿

住　　所

氏　　名

　令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

実績報告書

年　月　日付福ス基第○号で交付決定通知があった助成活動の完了について、トップアスリート育成助成金交付要綱第13条の規定に基づき、別添の令和○年度活動計画兼報告書のとおり実績を報告します。

また、試合等の結果については、同要綱第24条の規定に基づき、当財団ウェブサイトのアスリート／個人ページ（https://fukuokasports.org/athletes）に公開します。

福ス基第　　号

　　年　　月　　日

（申請者名）　殿

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金

　　　　　　　　　　　　　理事長

　　　　令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

交付額確定通知書

年　　月　　日付で交付決定を通知した助成活動については、　年　月　日付実績報告書を審査した結果、助成金の交付の決定内容及びこれに付した条件に適合すると認められるので、トップアスリート育成助成金交付要綱第14条の規定に基づき、下記のとおり交付額の確定を通知します。

記

助成金確定額　　　　　　　　円

年　　月　　日

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金理事長　殿

住　　所

氏　　名

令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

精算払（概算払）請求書

年　　月　　日付福ス基第○号で交付決定通知があった助成金について、トップアスリート育成助成金交付要綱第15条の規定に基づき、下記のとおり請求します。

記

１　請求額

金 円也

内訳：

交付決定額 円

概算払受領済額 円

今回請求額 円

残額 円

２　振込先

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融期間名 |  | 支店名 |  |
| 口座種別 |  | 口座番号 |  |
| フリガナ |  | | |
| 口座名義 |  | | |

福ス基第　　号

　　年　　月　　日

（申請者名）　殿

公益財団法人福岡県スポーツ推進基金

理事長

令和○年度トップアスリート育成助成金（トップアスリート活動助成）

交付決定取消通知書

年　　月　　日付福ス基第　　号で交付決定を通知した助成活動については、トップアスリート育成助成金交付要綱第17条の規定に基づき、下記のとおり交付決定を取り消したので通知します。

なお、交付決定の取り消しに伴い、助成金の返還等が生じる場合は、別途通知する内容に従ってください。

記

１　交付決定を取り消した理由

２　返還が生じる助成金の既支払額